

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月18日(土曜日)
午前10時 (受付開始は午前9時30分)

開催場所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急(ツイン館)4階

決議事項 議案 取締役4名選任の件

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平野 洋一郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社の第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月17日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、平成28年6月17日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては2頁の「議決権の行使等について」をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月18日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（ツイン館）4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（3頁から5頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

平成28年6月18日(土曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時30分)

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成28年6月17日(金曜日)
午後5時30分
到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月17日(金曜日)
午後5時30分まで

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」および「仮パスワード」は、本株主総会に関するのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先(ヘルプデスク)にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電 話 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひらの 野 洋 一 郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成24年2月 亿福天(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 平成24年5月 Extentech Inc.(現 Infoteria America Corporation) Director(現任) 平成24年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 平成26年6月 Infoteria Pte. Ltd. Director(現任)	2,040,000株
2	たむら 村 耕 太 郎 (昭和38年7月23日生)	平成元年4月 山一證券株式会社入社 平成8年9月 新日本海新聞社入社(現相談役) 平成13年8月 大阪日日新聞社代表取締役社長 平成14年10月 鳥取選挙区から参議院議員当選 平成16年7月 参議院議員再選(二期) 平成18年9月 内閣府大臣政務官就任 平成20年9月 参議院国土交通委員長就任 平成22年11月 Yale University、Senior Fellow就任 平成23年7月 RAND Corporation、Senior Fellow就任 平成23年11月 新日本海新聞社取締役東京支局長就任 平成26年7月 国立シンガポール大学兼任教授就任(現任) 平成26年7月 Japan Intelligence Initiative Pte. Ltd CEO(現任) 平成27年1月 Milken Institute、Asia Fellow(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	アニス・ウツザマン Anis Uzzaman (昭和50年9月12日生)	平成13年12月 IBM Corporation 入社 平成20年12月 Cadence Design Systems入社 平成23年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO (現任) 平成24年10月 Dream Link Entertainment America 取締役 (現任) 平成25年5月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner 平成25年5月 Lark Technologies 取締役 (現任) 平成25年8月 Tech in Asia 取締役 (現任) 平成25年10月 Kii Inc. 取締役 平成26年4月 Jetlore 取締役 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任) 平成27年5月 I AND C-Cruise 取締役 (現任) 平成27年8月 Afero 取締役 (現任) 平成27年10月 ZUU 取締役 (現任) 平成27年11月 Jibo 取締役 (現任)	-
※4	ご五味ひろ文 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成8年7月 大蔵省銀行局調査課長 平成10年6月 金融監督庁検査部長 平成12年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 平成13年7月 金融庁検査局長 平成14年7月 金融庁監督局長 平成16年7月 金融庁長官 平成19年7月 金融庁離職 平成21年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長 平成21年11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任) 平成23年6月 株式会社ミロク情報サービス監査役 (現任) 平成26年1月 西村あさひ法律事務所顧問 (現任) 平成27年2月 ボストンコンサルティンググループアドバイザー (現任) 平成27年6月 アイダエンジニアリング株式会社取締役 (現任)	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏及び五味廣文氏は社外取締役の候補者であります。
4. 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏及び五味廣文氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

田村耕太郎氏は、現在国立シンガポール大学の兼任教授、米国Milken InstituteのFellowを務めており、過去には在阪メディア企業の経営や国会議員として国政に携わった経験から国内外で政治・経済の分野において幅広いネットワークと知見を有しております。今後当社が、海外において新たな展開を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

五味廣文氏は、金融庁長官をはじめとわが国の金融政策に長期間携わった経験、また近年は経営戦略コンサルティング企業のアドバイザーなどの経験から、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しております。今後当社が、上場企業としてさらなるガバナンスの強化、資金調達、国内外への投資などを行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

5. 田村耕太郎氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、五味廣文氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 田村耕太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。また、五味廣文氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は1,592,120千円（前連結会計年度比9.7%増）営業利益は312,661千円（前連結会計年度比345.0%増）、経常利益は283,025千円（前連結会計年度比703.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は68,733千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失75,872千円）となりました。

《背景となる経済環境》

当連結会計年度における国内経済は、新興国経済の減速や原油安により先行不透明感があるものの、設備投資や個人消費に緩やかな改善がみられ、底堅く推移しました。そのような中、当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、一部の産業において新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資意欲改善の傾向がみられました。また、クラウド、スマートデバイス、IoTといった新たな領域では投資を進める企業も引き続き増加しつつあります。

《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」において売上をさらに伸ばすことに尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」において積極的な営業・マーケティング活動を進めました。国外においては、これまでに中国杭州市と中国香港特別行政区に研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社及びシンガポールに東南アジア展開を進めるための子会社を有しております。

当連結会計年度における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

A. ライセンス

「ライセンス売上」は、当社ソフトウェアの半永久的使用権の対価です。そのため、季節変動や企業のIT投資の状況の影響を受けやすく売上が安定しないという特徴があります。

当連結会計年度においては、「ASTERIA」とクラウドサービスの接続性向上のための「アダプタ開発プログラム」を開始した成果として、Biware、Tableau、Microsoft Dynamics CRMのアダプタがパートナー企業によって開発され、「ASTERIAアダプタ」提供も拡大しております。平成27年12月に発表しましたテックビューロ株式会社との事業提携につづき、平成28年1月からはテックビューロ株式会社、さくらインターネット株式会社及び当社でブロックチェーンの実証実験環境を無償提供いたしました。また、海外でもブロックチェーン活用シーンの拡大を目指し、平成28年3月にはミャンマー最大のマイクロファイナンス機関のBC Finance様と実証実験を行うことを発表いたしました。

「ASTERIA」の接続先を増やすため、CData Software, Inc(以下CData)と事業提携し、CDataの製品をOEMし「ASTERIA」のオプション製品として国内販売すること、両社の共同出資によりCData Software Japan株式会社の設立を発表いたしました。

また、「ASTERIA」の導入事例として平成27年12月までの公開事例に加えて、パナホーム株式会社様、ヤンマー情報システムサービス株式会社様、JAあいち経済連様の事例を新規公開するなど導入企業数は順調に増加しています。平成28年3月末における累計導入社数は5,471社となり、国内市場における9年連続シェアNo.1も獲得いたしました。

※シェア出典：テクノ・システム・リサーチ社「2015年ソフトウェアマーケティング総覧 EAI/ESB市場編」

このような活動の結果、ライセンス売上高は、前連結会計年度比で105.3%となりました。

B. サポート

「サポート売上」は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただく売上です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴がありますが、保守契約更新料など一部一時的な売上も存在します。当社では、サポート売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。

このような活動の結果、サポート売上高は前連結会計年度比で107.8%となりました。

C. サービス

「サービス売上」は、「ネットサービス」、「役務サービス」、「サブスクリプションサービス」の3つのサービスで構成されています。

「ネットサービス」は、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。

「Handbook」は、スマートデバイス向けの情報配信・共有サービスで、主に企業や教育機関で活用されています。

「Handbook」の販売にあたっては、当連結会計年度よりメール・電話を中心とした営業活動「インサイド・セールス」を開始し、平成27年11月からはその活動を更に充実させチャットによる導入相談にも対応するサービスを開始するなど、販促活動をより一層強化しています。また、「Handbook」のデザイン、使いやすさ等が評価され「2015年度グッドデザイン賞」を受賞するとともに、市場調査レポートにおいても4年連続シェアNo.1を獲得いたしました。

※シェア出典：ITR「ITR Market View:エンタープライズ・モバイル管理／スマートアプリ開発市場2014／2015」モバイルコンテンツ管理市場：ベンダー別売上金額シェア（2012～2015年度予測）

平成27年12月までの公開事例に加えて、「Handbook」の導入事例として、岩井医療財団様、コネクシオ株式会社様の事例を新たに公開いたしました。

結果として、平成28年3月末における「Handbook」の累計契約件数は1,027件となり、「Handbook」のSaaSサービスを主とする、ネットサービス全体の売上高も前連結会計年度比で131.2%と伸長しました。

「役務サービス」は、当社が直接役務を提供するもので、そのほとんどが当社製品の導入研修です。前連結会計年度比では106.9%と伸長しました。

「サブスクリプションサービス」は「ASTERIA WARP」をクラウド使用に対応させた月額使用料型で提供する平成26年12月に開始したサービスです。売上は月額課金で、まだ売上は僅少ですが、中期的に売上の安定化を図る大きな柱に成長させるよう努力しております。

このような活動の結果、サービス売上高は、前連結会計年度比129.8%と伸張しました。

また、利益面につきましては、持分法による投資損失（注1）の計上はあったものの主力製品「ASTERIA」および「Handbook」の販売が好調に推移したことに加え、海外子会社を中心とした組織体制の見直しなどの合理化に努めたこと等による販売費及び一般管理費の減少により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前連結会計年度を上回ることとなりました。

(注1)当社が保有する関係会社株式につき、該当期間の業績を取り込んだ結果、持分法による投資損失14百万円を営業外費用に計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,004千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成25年 3 月期)	第 16 期 (平成26年 3 月期)	第 17 期 (平成27年 3 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,330,748	1,487,859	1,451,462	1,592,120
経 常 利 益(千円)	88,248	187,080	35,218	283,025
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益 又 は(千円) 当 期 純 損 失 (△)	34,650	70,087	△75,872	68,733
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	3.18	6.50	△5.15	4.63
総 資 産(千円)	2,465,236	2,514,693	3,464,300	3,483,232
純 資 産(千円)	1,857,472	1,956,818	2,689,673	2,734,443
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	171.81	178.78	181.13	184.15

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成25年 3 月期)	第 16 期 (平成26年 3 月期)	第 17 期 (平成27年 3 月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,322,577	1,436,548	1,421,828	1,572,993
経 常 利 益(千円)	139,399	275,333	304,429	354,720
当 期 純 利 益 又 は(千円) 当 期 純 損 失 (△)	85,835	160,375	△7,714	108,369
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	7.88	14.88	△0.52	7.30
総 資 産(千円)	2,480,415	2,620,769	3,545,616	3,658,191
純 資 産(千円)	1,908,107	2,084,301	2,801,900	2,898,642
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	176.51	190.56	188.69	195.21

(3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
億福天（杭州）信息科技有限公司	20,000千円	※100.0%	ソフトウェアの研究・開発及びサポート
Infoteria America Corporation	10,000USD	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻枫天（上海）貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェアの販売
Infoteria Hong Kong Limited	20,449,275HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
Infoteria Pte. Ltd.	1,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用

(注) ※印は子会社による出資を含む比率です。

(4) 対処すべき課題

<短期的課題>

平成28年3月期において、当社グループは過去最高の収益を達成することができました。しかし、短期的には以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① 国内既存ビジネスへの投資増

当社は、平成24年3月期より、投資全体の平均約3割を海外投資に充て、市場開拓を積極的に行ってきました。しかしながら、当社グループ全体の適切な収益確保のため、国内既存ビジネスへリソースを集中し、一時的に海外投資と海外事業の赤字幅を縮小する必要があると認識し実践いたしました。

② 投資対象の絞り込み

平成28年3月期における減損の主な内容は、国内及び海外のベンチャー企業への減損損失です。当社と投資先企業との協業により市場拡大を期して投資を実行した企業でしたが、投資先企業の財務状況や市場環境を勘案し減損処理を行いました。今回のような減損で全体の損益に大きな影響が発生しうる投資については、ガイドラインの作成などにより慎重な投資、および投資後の管理（PMI = Post Merger Integration）を行う体制を作る必要があると認識しております。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記のような重要な経営判断をしっかりとガバナンスの効いた状態で執行するために、平成28年4月15日に「業務の適正を確保するための体制」を改定しました。また、コーポレートガバナンス・コードに対する当社の取り組みを平成27年11月に公表し、株主を始め多くの方々にもその内容を理解いただけるように努めております。当社は、社外の目と知見によるガバナンスの充実のために創業時より一貫して社外取締役を2名選任していますが、今後とも継続的にコーポレート・ガバナンスの強化を意識した経営が必要であると認識しております。

<中長期的課題>

今後当社グループが変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成28年3月期において、当社の売上の約8割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。第二の主力製品「Handbook」は大きく成長してはいるものの、売上全体の2割に満たない状況です。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社グループ全体の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によっての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の製品の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。平成28年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が20社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbook トータルパートナー」が20社、「Handbook セールスパートナー」が10社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

③ 新市場の開拓

エンタープライズ製品のさらなる売上伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが

課題となります。当社グループとしては、特に市場性的に見込まれる以下の新市場について製品の展開を図る計画です。

(ア) データマネジメント市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するデータマネジメント市場が活性化しています。当社は、平成23年4月に発足した日本データマネジメントコンソーシアムにも理事として参画し、この領域の市場開拓を進めてまいります。

(イ) クラウドアプリケーション開発市場

企業で今後進展するシステムのクラウド化の流れにおいて、データ連携基盤は新にアプリケーション開発基盤としての機能も求められるようになっていきます。平成26年12月に月額課金モデルである「ASTERIA WARPサブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(ウ) IoT (Internet of Things) 市場

インターネットの普及が進み、コンピュータだけでなくあらゆるものがインターネットに繋がる時代がすぐそこまで来ており、これらインターネットにつながる機器がIoT (Internet of Things) と呼ばれています。これらの機器の稼働においても、データ連携が必須であり、当社の得意とする領域をさらに広げることができるため、IoTを含めたデータ連携での市場開拓を進めてまいります。

④ ブロックチェーン技術の普及

当社は、フィンテックの中核技術であるブロックチェーンと「ASTERIA」との接続アダプタを通じ、さまざまな業種におけるブロックチェーンの適用を推進し、「ASTERIA」シリーズを拡販してまいります。ブロックチェーン技術は金融業界だけでなく、幅広い分野で応用できる技術と注目されております。

このような新技術が幅広く活用されるためには、市場における新たな技術の普及促進、啓発活動が課題となります。

⑤ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社が提供する製品・サービスは全て日本語、英語、中国語の3ヶ国語で提供し、さらにiPhone/iPad及びAndroid向けカレンダーサービス

「SnapCal」では7ヶ国語に同時対応しています。世界における日本国内のソフトウェア市場規模は10%を大きく下回っており、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要

な課題であると認識しております。

⑥ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な配分を考慮し、多様性を持った人材の採用を行うことが重要な課題であると認識しております。

(5) **主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) **主要な営業所**（平成28年3月31日現在）

①当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市北区

②子会社

子 会 社	所 在 地
亿福天（杭州）信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻枫天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Infoteria Pte. Ltd.	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況 71（6）名（前期比3（一）名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名（6名）	6名増（一名）	38.87歳	7.13年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	133,336千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,403,165株(自己株式554,202株を含む)
- ③ 株主数 12,504名(前期末比 8,920名増加)
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
平野洋一郎	2,040,000株	13.74%
北原淑行	957,200	6.45
日本証券金融(株)	898,700	6.05
(株) S B I 証券	560,000	3.77
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)	550,000	3.70
(株) ミロク情報サービス	528,000	3.56
古谷和雄	240,000	1.62
孫小蕾	238,900	1.61
マネックス証券(株)	141,187	0.95
中村智史	124,800	0.84

- (注) 1. 当社は自己株式554,202株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式（554,202株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO (最高経営責任者)
取締役	田村 耕太郎	Japan Intelligence Initiative Pte.Ltd CEO
取締役	Anis Uzzaman	Fenox Venture Capital General Partner & CEO
常勤監査役	赤松 万也	
監査役	尾崎 常行	
監査役	井上 雄二	アンリツ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	小口 光	西村あさひ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、赤松万也氏、井上雄二氏及び小口光氏は社外監査役であります。
3. 平成27年6月20日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役 北原淑行氏、齊藤裕久氏、及び齋藤周三氏は任期満了により、監査役 佐藤明夫氏は辞任により退任いたしました。
4. 常勤監査役 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しております。
5. 監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 井上雄二氏は、株式会社リコー本社およびグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識に加え、株式会社リコーにおいて、常任監査役 (常勤) として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有するものであります。
7. 監査役 小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本法人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであります。
8. 当社は、取締役 田村耕太郎氏、監査役 赤松万也氏、監査役 井上雄二氏及び監査役 小口光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 取締役 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏、監査役 井上雄二氏及び小口光氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
- なお、監査役 井上雄二氏は、平成28年5月25日に開催の株式会社良品計画の定時株主総会において、同社の社外監査役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。

10. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3)	21,197千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4)	14,000千円 (11,600)
合 計	11名	35,197千円

(注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。

2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

3. 上記には、平成27年6月20日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)の在任中の報酬を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 田村 耕太郎	平成27年6月20日就任以降に開催された取締役会11回のうち全回に出席しております。	メディア企業の経営や国会議員として国政に携わることで培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 赤松 万也	平成27年6月20日就任以降に開催された取締役会11回のうち全回に、監査役会10回のうち全回に出席しております。	日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 井上 雄二	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に、監査役会15回のうち全回に出席しております。	株式会社リコー本社及びグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
監査役 小 口 光	平成27年6月20日就任以降に開催された取締役会11回のうち10回に、監査役会10回のうち8回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を2回行っております。

5. 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、平成27年6月20日開催の第17回定時株主総会において新日本有限責任監査法人が選任され、当事業年度（第18期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した清明監査法人は、前事業年度（第17期）に係る会計監査のみを実施いたしました。

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬などの額について同意の判断をいたしました。
3. 国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしており、平成28年4月15日取締役会決議により、内容を改訂しております。

(1) 基本方針策定に当たっての考え方

当社は、「発想と挑戦」、「世界的視野」、「幸せの連鎖」という3つの経営理念を基に、世界中に価値を提供する企業となるべく挑戦を続けています。当社は、この経営理念の下、企業価値の向上に向けて、業務執行の透明性、公正性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させ、実効性のある内部統制システムを整備するため、次のとおり基本方針を定めるものとし、

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンスの教育等を行い、内部統制部門がコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告するものとし、
- ②当社は、社外取締役の招聘により、取締役会の経営監視機能を強化し、経営の透明性と公正性の確保を図っております。
- ③当社取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置し、社外有識者から様々な助言・提言を頂き、それらを当社グループの経営全般に役立てています。
- ④当社における法令違反行為の通報に関する規程を定め、社内外に通報窓口を設置しております。また、通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いを行わないものとし、
- ⑤反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る文書等の記録については、法令及び社内規程に基づいて保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門において対応するとともに、必要に応じて全社的な意思決定機関で審議しております。主管部門は、事業に関連する他の部門を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るものとします。
- ②新たに生じた重要なリスクについては、適時に取締役会を開催し、すみやかに対応責任者を定めるものとします。
- ③内部統制部門は、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の運営に関する規程を定め、原則として毎月開催する他、必要に応じて機動的に開催することとしております。
- ②取締役会の決議により、一定分野の業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会で決定した当社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行します。
- ③取締役会は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づいて各担当取締役の担当を明確化するとともに、事業計画において取締役、使用人が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定めております。また、取締役会は、目標の達成程度の評価を通じて、執行状況を監督することとしております。
- ④業務執行に関する意思統一を図るため、グループ経営委員会及び経営会議をおき、各々原則として毎月1回開催することとしております。
- ⑤ITの適切な利用を通じて経営の効率化とリスク管理の両立を図っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- ②財務報告に係る業務プロセスは、各部門による整備・運用状況の自己点検の他、内部監査部門によるモニタリングを通じて適切な内部統制の維持を図っております。

(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社の事業に関して責任者を任命し、任命された担当者は、それぞれの職務分担に従い、法令順守体制、リスク管理体制を構築し、グループ会社の経営管理を実施します。
- ②取締役及び使用人の子会社へ派遣を通じ、子会社において適切な内部統制システムの構築を図っております。
- ③子会社の管理は、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な事項については、事前の報告を義務づけ、当社と子会社で協議しております。このうち、一定の事項については、取締役会の付議事項としております。また、経営内容を把握するため定期的な報告を求めています。
- ④グループ各社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部統制部門所属の使用人が監査役職務を補助するとともに、監査役の求めにより、監査役職務を補助する使用人として適切な人材を配置することとしております。
- ②監査役に必要な命令を受けた使用人は、その命令を誠実に履行するものとし、取締役その他の指揮命令を受けないものとしております。
- ③監査役職務を補助する使用人の人事異動については、監査役会の意見を尊重し決定するものとし、ます。

(9) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループにおける重大な法令・定款違反、不正行為、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。
- ②監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うこととしております。
- ③当社及び当社グループの取締役、執行役員、使用人及び業務を執行する者は、監査役が業務執行に関する事項の報告を求めた時には、これに協力するものとし、ます。
- ④監査役に報告を行ったことを理由として、報告者に不利益な取り扱いを行わないものとし、ます。
- ⑤監査役は、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施するほか、監査役会に取締役の出席を求め、取締役の業務執行状況について報告を受けております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。
- ②監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べることにしております。
- ③監査役が、その職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒否しないこととしております。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、毎年、内部統制システムの整備に関する基本方針について関連法令の改定や内外環境の変化等を踏まえて、見直しの要否を検討しております。当事業年度においては、平成28年4月15日開催の当社取締役会の決議により内部統制システムの整備に関する基本方針及び重要な社内規程の一部改定を行い、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行について

当社は取締役会を毎月開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役も含めた全役員が取締役会に出席しております。

(2) 監査役の職務執行について

当社は監査役会を毎月開催するとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じ、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を監督しております。

(3) リスクに対する取組の状況

当社は、月1回定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、その対応を検討するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底しております。

内部監査については、内部監査部門が内部監査計画に基づき、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、平成28年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会において、1株当たり3円10銭の期末配当を行うことを決議いたしております。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	2,621,826	【流 動 負 債】	666,383
現金及び預金	2,402,748	買掛金	12,133
売掛金	189,732	短期借入金	100,000
原材料	408	1年内返済予定長期借入金	66,664
繰延税金資産	9,370	未払金	58,457
その他	19,566	未払法人税等	82,508
【固 定 資 産】	861,406	未払消費税等	24,954
(有形固定資産)	9,546	前受金	297,936
建物	5,151	その他	23,729
工具器具備品	4,395	【固 定 負 債】	82,405
(無形固定資産)	145,384	長期借入金	66,672
商標権	3,712	繰延税金負債	15,733
ソフトウェア	129,772	負 債 合 計	748,789
ソフトウェア仮勘定	11,857	純 資 産 の 部	
その他	42	【株 主 資 本】	2,614,677
(投資その他の資産)	706,475	資 本 金	1,138,466
投資有価証券	428,130	資 本 剰 余 金	1,092,169
関係会社株式	144,071	利 益 剰 余 金	450,278
保険積立金	101,716	自 己 株 式	△66,236
敷金保証金	53,707	【その他の包括利益累計額】	119,765
その他	3,962	その他有価証券評価差額金	38,888
貸倒引当金	△25,112	為替換算調整勘定	80,877
資 産 合 計	3,483,232	純 資 産 合 計	2,734,443
		負 債 純 資 産 合 計	3,483,232

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,592,120
売上原価		233,914
売上総利益		1,358,206
販売費及び一般管理費		1,045,545
営業利益		312,661
営業外収益		
受取利息	1,776	
受取配当金	2,409	
その他	1,152	5,338
営業外費用		
支払利息	1,678	
為替差損	8,354	
持分法による投資損失	14,713	
和解金	7,024	
その他	3,202	34,974
経常利益		283,025
特別損失		
貸倒引当金繰入額	25,112	
投資有価証券評価損	64,993	90,106
税金等調整前当期純利益		192,919
法人税、住民税及び事業税	126,929	
法人税等調整額	△2,744	124,185
当期純利益		68,733
親会社株主に帰属する当期純利益		68,733

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,138,466	1,092,169	426,091	△66,229	2,590,498
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△44,546		△44,546
親会社株主に帰属する当期純利益			68,733		68,733
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	-	-	24,186	△7	24,179
当連結会計年度末残高	1,138,466	1,092,169	450,278	△66,236	2,614,677

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	5,961	93,213	99,175	2,689,673
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△44,546
親会社株主に帰属する当期純利益				68,733
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	32,926	△12,336	20,590	20,590
連結会計年度変動額合計	32,926	△12,336	20,590	44,769
当連結会計年度末残高	38,888	80,877	119,765	2,734,443

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,445,195	【流動負債】	677,143
現金及び預金	2,236,008	買掛金	48,218
売掛金	182,087	短期借入金	100,000
原材料	408	1年内返済予定の長期借入金	66,664
前払費用	11,153	未払金	53,890
繰延税金資産	9,370	未払法人税等	81,782
その他	6,166	未払消費税等	24,409
【固定資産】	1,212,996	前受金	292,872
(有形固定資産)	7,556	預り金	4,501
建物	5,151	その他	4,804
工具器具備品	2,405	【固定負債】	82,405
(無形固定資産)	116,265	長期借入金	66,672
商標権	3,712	繰延税金負債	15,733
ソフトウェア	112,510	負債合計	759,548
その他	42	純資産の部	
(投資その他の資産)	1,089,174	【株主資本】	2,859,754
投資有価証券	428,130	資本金	1,138,466
関係会社株式	486,638	資本剰余金	1,092,169
関係会社出資金	45,809	資本準備金	1,049,061
関係会社長期貸付金	96,216	その他資本剰余金	43,107
敷金保証金	48,176	利益剰余金	695,354
その他	105,678	その他利益剰余金	695,354
貸倒引当金	△121,475	繰越利益剰余金	695,354
資産合計	3,658,191	自己株式	△66,236
		【評価・換算差額等】	38,888
		その他有価証券評価差額金	38,888
		純資産合計	2,898,642
		負債純資産合計	3,658,191

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,572,993
売上原価	347,764
売上総利益	1,225,229
販売費及び一般管理費	860,721
営業利益	364,507
営業外収益	
受取利息	1,567
受取配当金	3,050
その他	1,535
合計	6,153
営業外費用	
支払利息	1,678
為替差損	4,136
和解金	7,024
その他	3,101
合計	15,941
経常利益	354,720
特別損失	
投資有価証券評価損	64,993
関係会社株式評価損	32,155
貸倒引当金繰入額	25,112
合計	122,262
税引前当期純利益	232,458
法人税、住民税及び事業税	126,833
法人税等調整額	△2,744
当期純利益	108,369

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 資 剰 余 本 金 計	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	1,138,466	1,049,061	43,107	1,092,169	631,532	631,532	△66,229	2,795,938
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△44,546	△44,546		△44,546
当 期 純 利 益					108,369	108,369		108,369
自 己 株 式 の 取 得							△7	△7
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	63,822	63,822	△7	63,815
当 期 末 残 高	1,138,466	1,049,061	43,107	1,092,169	695,354	695,354	△66,236	2,859,754

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,961	5,961	2,801,900
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△44,546
当 期 純 利 益			108,369
自 己 株 式 の 取 得			△7
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	32,926	32,926	32,926
当 期 変 動 額 合 計	32,926	32,926	96,742
当 期 末 残 高	38,888	38,888	2,898,642

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

インフォテリア株式会社	監査役会
常勤監査役 赤松 万也 ㊟	
監査役 尾崎 常行 ㊟	
監査役 井上 雄二 ㊟	
監査役 小口 光 ㊟	

(注) 監査役のうち赤松万也、井上雄二、小口光は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



■会場

アワーズイン阪急 (ツイン館) 4階

東京都品川区大井一丁目50番5号

■交通のご案内

大井町駅 徒歩1分

【京浜東北線】

中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。

【りんかい線】

改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。

【東急大井町線】

改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。